

平成28年度 大阪府建設事業評価審議会 審議対象事業に対する府民意見等の募集について

大阪府では、建設事業の効率性及び実施過程の透明性の向上を図ることを目的として、建設事業の実施や継続の可否を判断する建設事業評価を実施しています。このうち一定の要件を満たす事前評価及び再評価に当たっては、学識経験者等で構成される「大阪府建設事業評価審議会」の意見を聴き、その意見を尊重して対応方針を決定します。

同審議会の審議においては、透明性の一層の向上のため、府民の皆様のご意見を募集し、また、府民が直接ご意見を陳述する機会を設けております。このたび、平成28年度の審議対象事業について、府民の皆様のご意見等を以下のとおり募集いたします。

◆意見等募集対象 審議対象事業一覧のとおり

◆府民意見の募集

提出方法	下記の提出先あてに、郵便・FAX・電子メールのいずれかの方法でご提出ください。 様式は自由です。
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 内容等の確認をさせていただく場合がありますので、ご提出の際には、必ず住所・氏名（又は団体・グループ名）、電話番号（又はメールアドレス）を明記してください。記載のない場合、受付できない場合があります。なお、これらの個人情報公表しません。 ○ <u>ご意見は原則A4一枚でお願いします。</u>それを超える場合には、ご意見の要旨をA4一枚にまとめていただき、併せてご提出ください。 ○ ご提出いただいたご意見は、府の見解を添え、審議会に報告し、公表します。 ○ <u>ご意見を正確に把握するため、電話による受付はいたしませんのでご了承ください。</u>
提出期限	平成28年6月27日(月)【必着】

◆意見陳述の募集

◇実施概要

日時・場所	日 時：平成28年7月頃(予定) 場 所：未定 ※日時、場所は決まり次第、追ってお知らせいたします。
聴取方法	審議対象事業に関する意見を一人10分以内で発言していただく予定です。 審議会の運営上、時間を制限する場合があります。なお、意見陳述は公開で行います。

◇申込要領

申込方法	下記の申込先あてに、郵便・FAX・電子メールのいずれかの方法でお申し込みください。 様式は自由です。なお、電話による受付はいたしません。
記載事項	住所・氏名・年齢・電話番号（又はメールアドレス）・対象事業名・ご意見の概要(A4一枚)
申込期限	平成28年6月27日(月)【必着】
陳述者の選定・通知	申込者多数の場合は、審議会の運営が可能な人数に審議会を選定することがあります。 選定結果等は申込者に通知いたします。

◆府民意見の提出先、意見陳述の申込先

大阪府建設事業評価審議会事務局(大阪府財務部行政改革課) Tel: 06-6944-9089

郵便の場合 : 〒540-8570 大阪府中央区大手前2丁目

FAXの場合 : 06-6944-1702

電子メールの場合 : gyoseikaikaku-g10@sbox.pref.osaka.lg.jp

(参考ホームページ <http://www.pref.osaka.jp/gyokaku/kensetsu-pro/index.html>)

審議対象事業一覧

再評価（再々評価）

事業名 〔箇所〕	事業概要	採択 年度	H27年度末進捗率 用地・工事	事業費 (億円)
公園 泉佐野丘陵緑地整備事業 〔泉佐野市〕 ※1	全体計画面積:74.9ha 開設済面積(H27年度末):12.7ha 未開設区域面積:62.2ha	H19	100%・50%	約175.0
道路 主要地方道茨木摂津線 (大岩工区)道路改良事業 〔茨木市〕 ※1	道路築造 延長:1.9km 幅員:8.0m~25.8m (2車線、自転車歩行者道片側) ・橋梁:2橋	H19	99%・45%	約75.0
道路 一般国道170号・高槻東道路 道路改良事業 〔高槻市〕 ※1	道路築造 【一般国道170号】 延長:2.8km 幅員:23.0m~26.0m (4車線、自転車歩行者道両側) 【高槻東道路】 延長:3.3km 幅員:7.5m~32.5m (2車線) ・橋梁:6橋	H19	80%・45%	約375.0
道路 一般国道371号(石仏バイパス) 道路改良事業 〔河内長野市〕 ※2	道路築造 延長:6.1km 幅員:7.5m~9.0m (2車線) ・トンネル:10ヶ所 ・橋梁:18橋	H4	99%・67%	約260.0

※評価要件(1:事業採択後10年経過、2:再評価実施後5年経過)

事前評価

事業名 〔箇所〕	事業内容	事業費 (億円)
モノレール 大阪モノレール延伸事業 (門真市松葉町~東大阪市瓜生堂) 〔門真市・大阪市・大東市・東大阪市〕	区 間 : 門真市松葉町~東大阪市瓜生堂 延 長 : 9.0km モノレール利用者: 延伸区間3万7千人/日 (全区間14万人/日) (H42需要予測) ル ー ト等 : 府道大阪中央環状線(一部東大阪 市道を経由)内に軌道、駅舎(門真南 駅、鴻池新田駅、荒本駅、瓜生堂駅 (駅名はすべて仮称))及び車庫を 整備する。	(インフラ部) 約740.0 【参考】 (インフラ外部) 約310.0 (全体事業費) 約1,050.0

意見提出様式（例）

◆府民意見の提出先、意見陳述の申込先

大阪府建設事業評価審議会事務局（大阪府財務部行政改革課）あて

郵便の場合：〒540-8570 大阪府中央区大手前2丁目

FAXの場合：06-6944-1702

電子メールの場合：gyoseikaikaku-g10@sbox.pref.osaka.lg.jp

平成28年度 大阪府建設事業評価審議会 審議対象事業に対するご意見

<p>提出される方</p> <p>必ずご記入 ください。</p>	<p>住所：_____</p> <p>氏名（又は団体・グループ名）：_____</p> <p>電話番号（又はメールアドレス）：_____</p>
<p>対象事業名</p>	
<p>ご意見</p>	